

歯科からのご案内

◆ 当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

■ 歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算について以下の通り対応を行っております。

- 1.診療報酬明細書（レセプト）のオンライン請求を行っています
- 2.診療報酬明細書を無償で交付しております
- 3.オンライン資格確認を行う体制を有しており、それを利用して取得した診療情報を診察室等において、医師が閲覧または活用できる体制を有しています
- 4.マイナ保険証の利用率が30%以上を有しております
- 5.マイナポータルの医療情報等に基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しております
- 6.明細書発行に関する事項、医療DX推進の体制に関する事項等について、当医療機関の見やすい場所及びウェブサイトに掲載しております
- 7.電子処方箋を発行する体制を有しております

■ 咀嚼能力検査

咀嚼能力を測定するために、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置を備えています

■ 歯科口腔リハビリテーション料2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

■ クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■ 歯科技工加算1及び2

院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯（入れ歯）の修理及び軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整を行います。

■ 歯科技工士連携加算1

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。

また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。